

○ 公告

(大分県動物愛護センター 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年6月2日

大分県動物愛護センター
所長 渡邊 徹

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
おおいた動物愛護センター清掃委託業務及び狂犬病予防・動物愛護委託業務
- (2) 契約期間
令和7年7月1日から令和10年6月30日まで
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (3) 対象施設
おおいた動物愛護センター及びおおいた動物愛護センター小野鶴分所

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県動物愛護センター
〒870-1201 大分市大字廻栖野3231番地47 TEL 097-588-1212

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)上に、この公告の日から電子入札システムによる入札金額の入力期限(令和7年6月19日(木)17時00分)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

5 入札参加条件

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県の競争入札参加資格者名簿の業種区分の小分類「07:清掃・環境整備等」の登録があり、かつ、細分類「01:清掃」に登録がある者
- (3) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 大分市内に本店がある、又は大分市内の支店、営業所等に入札に関わる権限を委任している者
 - イ この公告の日前に、上記(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事務の変更届の手続きを経て、入札参加及び見積り、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を大分県内の支店又は営業所等に委任している者
- (4) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (5) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

- (6) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

6 入札説明書の交付

上記3に同じ

7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和7年6月2日(月)10時00分から令和7年6月16日(月)17時00分まで

9 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和7年6月17日(火)9時00分から令和7年6月19日(木)17時00分まで

10 入札金額

消費税及び地方消費税額抜きの月額を入力すること。

11 電子入札システムによる開札

- (1) 開札場所 上記2に同じ
- (2) 開札予定日時 令和7年6月20日(金)10時00分

12 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。また、再入札は開札日当日に行うので対応できるようにすること。

13 入札保証金に関する事項

免除とする。

14 契約保証金に関する事項

免除とする。

15 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

16 最低制限価格に関する事項

設定しない。

17 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、物品等電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者決定を行う。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。

18 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- (2) その他の詳細は、入札説明書によるものとする。